事　務　連　絡
令和 8 年 10 月 26 日

関係各位

国立大学法人東海国立大学機構
名古屋大学医学部附属病院
先端医療開発部

令和 9 年度 AMED「橋渡し研究プログラム」
研究費支援シーズ A の公募について

令和 9 年度 AMED「橋渡し研究プログラム」において、研究費支援を希望する「シーズ A」課題を下記のとおり募集いたします。

現時点では、AMED から令和 9 年度シーズ A 詳細情報の公開はされておりませんので、下記内容（条件・上限金額等）が変更となる可能性があります。ご理解のうえご応募いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 支援対象

シーズ A: 関連特許出願を目指す基礎研究開発課題

（目安として 2 年以内に特許出願を行うか、出願可能な状態となり、preF[注] 以降のシーズへの移行を目指すもの）

注: 関連特許出願済み*で、治験等開始に必須な非臨床試験の項目確定等を目指す研究開発課題を対象とします。

＊　知財戦略上の理由により本公募への応募時点で特許出願をしていない場合を含む。

2. 支援期間

原則 1 年間（令和 9 年度）

3. 支援額・採択件数

1 課題あたり上限 5,000 千円（一般管理費含む）、数件～10 件程度

※現時点では AMED からの支援総額が決定されていないため、支援額・一般管理費割合・採択件数について変動する可能性がありますこと、ご承知おきください。

4. 応募資格

・研究開発代表者が大学・研究機関等に所属する研究者（常勤）であること

5. 提出書類及び提出先

・提出書類

「シーズ A 申請書」

・提出先： 国立大学法人東海国立大学機構　名大病院　経営企画課　先端医療支援係
（sentan_shinsei@t.mail.nagoya-u.ac.jp）
※Word データをメール添付でお送り願います。紙媒体の提出は不要です。
※メールの件名は「R9 橋渡しシーズ A 申請（所属_氏名）」としてください。
※申請書類の提出を確認しましたら、必ず受領メールをお送りいたします。
1 週間経ってもメールが来ない場合は、お手数ですが上記までご連絡願います。

6. 提出締切

令和 8 年 11 月 30 日（月） 17 時　※厳守

7. 選定方法

名古屋大学拠点（橋渡し研究支援機関）において選考します。また、必要に応じてヒアリングを実施します。
・以下の評価項目に基づき選考を行います。
① 事業趣旨との整合性
② 医療ニーズ・社会的インパクト
③ 科学的独創性・競争優位性
④ 研究計画・実現可能性
⑤ 実用化戦略
⑥ 研究体制
⑦ 予算・エフォート

8. 進捗管理について

支援決定後の進捗状況の管理については、適宜先端医療開発部のプロジェクトマネージャーが行うため、情報共有を行いながら、進めること。

9. 注意事項

・大学等の研究機関のオリジナルな基礎研究成果によるシーズであり、革新的な医薬品・医療機器等の実用化を目指す研究開発課題であること。
・原則として、研究開発代表者の所属する研究機関により、特許取得に向けた努力が継続的になされていること。

・AMED から令和 9 年度シーズ A 詳細情報の公開後、改めて必要書類をご提出いただく可能性、もしくは、提出書類の修正についてご相談させていただく可能性があります。
・シーズ A 研究費支援は、最大 2 年度まで受けることができます。（2 年度目は再度、公募に必要な書類をご提出のうえ、選考は他課題と同様に扱われます。）前年度、同一課題にて 1 年度の支援を受けていた課題におかれましても、本公募へ申請いただくことが可能です。
・採択課題となった場合、名古屋大学の橋渡し支援シーズとして「シーズ登録」を行っていただきます。登録されたシーズについては、研究費支援終了後においても、シーズ登録を継続いただく限り、定期的に進捗報告や成果報告の資料作成を依頼させていただくこととなりますので、ご承知おきください。

・将来的に、採択されたシーズが製造販売承認申請した、あるいは承認・認証等を取得した場合は、ご連絡願います。また、適宜、お問い合わせさせていただくことがありますので、その際はご協力願います。
・本研究課題は、基礎研究ではなく、実用化を目指して行う研究課題となりますので、シーズ preF 以降へのステージアップの際には、原則、開発するシーズ（モダリティ）を概ね決定いただく必要があります。申請書は、AMED の「医薬品開発の研究マネジメントに関してのチェック項目」、「医療機器開発マネジメントにおけるチェック項目」、「再生医療研究事業のマネジメントに関するチェック項目」[注] を加味して、作成願います。詳細は以下の URL をご確認ください。
本チェック項目は、AMED の各事業における課題の判断材料となるポイントとなる方針が示されております。

注：AMED ホームページ
医薬品：https://www.amed.go.jp/koubo/iyakuhin_check.html
医療機器：https://www.amed.go.jp/koubo/medical_device_check.html
再生医療：https://www.amed.go.jp/koubo/saisei_check.html

・研究期間内に、シーズの事業化に向けた特許出願を行うか、または出願を可能とする研究成果を確立する計画を構築されたうえで申請いただきますようお願いいたします。採択され、仮に研究期間内に出願に至らなかった場合は、成果報告時に、知財戦略上で出願しなかった理由を記載いただくこととなります。また、研究期間終了後に知財を出願した場合は、拠点に情報共有ください。
・研究内容が実質的に同一とみなされる課題の複数拠点への応募は、原則として不可とします。極めて類似性の高い別課題（同一研究より派生した別シーズの研究等）を他拠点へ応募する場合には、研究者は必ず両方の拠点へ、その違いも含め申告してください。
・シーズ A の拠点申請に関しましては、今後 AMED より他拠点との重複申請の調査がある可能性があります。 本調査において、他拠点との重複申請・採択が判明した場合、状況説明文書を速やかに作成いただくこととなる場合がありますので、その旨ご承知おきください。場合によっては、重複申請された他拠点に対しても、状況の確認をさせていただきます。状況によっては、採択取り消しとなる可能性もありますのでご注意ください。
※シーズ A 応募に係る留意事項について、AMED ホームページ上にも「橋渡し研究戦略的推進プログラムにおけるシーズ A への応募について」（https://www.amed.go.jp/content/000069790.pdf）が掲載されておりますので、ご一読いただきますようお願いいたします。
・シーズ A 支援経費の使途は、主に以下の内容に限定されますのでご留意ください。

- 橋渡し研究支援機関と、研究代表者の協議を行い、知的財産確保までの目標とスケジュールについて合意するための費用（交通費等）
- 研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用（委託費等）
- 研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費（消耗品費等）
- 研究成果の特許出願に要する費用（事業実施費等）
  国内・国際出願（国内移行を含む）を問わず、特許出願時から特許査定時までの費用
  ＊想定される対象経費：出願費用、審査請求費用、代理人費用、翻訳費用等
- 橋渡し研究支援機関がシーズ支援に要する費用
- 出願した特許を補強し、早期段階からの企業連携及びライセンスアウトを促進するための費用

・必要に応じ、研究実施体制や知財戦略について、名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部に予め相談してください。
先端医療開発部ホームページ：https://www2.nu-camcr.org/

10. 参考

・橋渡し研究プログラムホームページ
https://www.amed.go.jp/program/list/16/01/012.html

以上

＜お問い合わせ・ご相談先＞
国立大学法人東海国立大学機構
名古屋大学　医学部附属病院　先端医療開発部
Tel：052-744-2942
e-mail：shiba.yoshiki.s8@f.mail.nagoya-u.ac.jp

＜申請書提出先＞
国立大学法人東海国立大学機構
名大病院　経営企画課　先端医療支援係
Tel：052-744-1347
e-mail：sentan_shinsei@t.mail.nagoya-u.ac.jp